

検 地

1591年（天正19）豊臣秀吉の真羽仕置による伊達氏の因替え後、伊達氏の最初の検地は「父孫検地」でわずかに残る資料の中に1596年（文禄5）2月「名取高柳之内北方よりよりあ行系名寄帳御策入」があります。

この検地は「鄰」を基準に家臣の知行地を単位とし、1反360歩と貢萬石菊でありました。

その後、1605年（慶長10）12月伊達落による「慶安検地」や「亮和検地」が行われていますが、検地の基準資料や検地帳がほとんど残っておらず不明で、わずかに元和の伊太郎金山村検地帳から、実施基準は1反360歩、田畠を上・中・下の3段階としていることが知られます。

伊達落では、1636年（寛永13）12月苦林御糧収の火事で検地帳を焼失したため、1640年（寛永17）7月から1643年（寛永20）まで額内細検地「寛永検地」が実施されました。

検地は、1反360歩、貢萬石制とし、田畠を上々、上、中、下、下々の5段階の基準に改められ、この時の検地帳が藩全体の基本的な台帳として水く使用されました。

名取では、1642年（寛永19）熊野壹村の検地をはじめとして、上・下余田、手倉田、田高、川上、吉田、寺野の御竿入、1736年（天文元）飯野坂、植松、笠島、小丘島、北日本郷、堀内の御検地が行われています。

名取関係の検地帳として、延宝6年上増田、田高、吉田から享保3年熊野壹村など合わせて25冊を名取市教育委員会が所蔵しています。

I-9-①

● 寛永 検地

1630年（寛永17）7月から始まった寛永検地は、使役兵奉行官原内良輔、前田日向守秀綱、萬井河内守、檢地入山心源、財主入山から組んでいた5年（寛永20）まで実施されました。それを受けて1642年（寛永19）8月新たな検地帳を作らねばいけないのにせいで停止されました。

寛永の検査の基準を改め、1反=300歩になりました。すなはち、1町=100歩=1000歩となり、同じく丸で1束萬石は100束より1束本筋地の方が多いことになって、1束の賦税は不本筋と同じでも1反2束と表示していました。

専門の10束丈の御用の家臣は、1束丈の御付（三石石と称する）となり、知行地は増したが割賦は手手の軽減が大きくなりました。

伊達落では本筋署は署で表示され、1束丈は10束で終了し、其餘地においては、1638年（寛永15）まで開拓された分は本筋に組み入れ、1639年（寛永16）以後の分を新田として区分しました。

束	丈	束	丈	束	丈	束	丈	束	丈
1	10	1	10	1	10	1	10	1	10
2	10	2	10	2	10	2	10	2	10
3	10	3	10	3	10	3	10	3	10
4	10	4	10	4	10	4	10	4	10
5	10	5	10	5	10	5	10	5	10
6	10	6	10	6	10	6	10	6	10
7	10	7	10	7	10	7	10	7	10
8	10	8	10	8	10	8	10	8	10
9	10	9	10	9	10	9	10	9	10
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

② 父孫検地：北山御領について記してあるのが大庭御領、元高柳御領、元高柳御領における丸あわらの検地の御付

I-9-②

知 行 地

伊達幕の知行制は、家臣に上地を与える地方知行制で大部分の家臣が自らの責任において年貢を取る領主でもありました。

知行地の大きさは「高」（石高又は貫高）で表され、収入となる年貢の高に対し一定の割合で税がかけられました。

藩では、知行地を支配する藩士を「船人」と呼び、仙台城下に拠する屋敷のほかに村々に在郷屋敷をもつことがありました。100石萬石の半士も給人として知行地をあてがわれて在郷屋敷を持つ者もありました。

家臣は、仙台城下屋敷では藩に対する役目を果たし在郷屋敷においては知行地の施政に努めた家臣ごと複数人の知行地や藩の直轄地である蔵入頭など複数に入り組んでいるところもあり、知行地を通じての支配關係及び在郷屋敷を通して武士は農夫とかかわりをもっていました。

I-10-①

● 藩侯氏(名駒郡)・水村

前田義作氏を経てし暮西の家臣であったが、子の都民義重が伊達義宗の代に仕し出され、1590年(天正18)100石領家の身分となります。仙台2代忠玄忠宗の代、幕末高石南門守(13束410丈)(134石令)となり、1638年(寛永15)まで開拓された分は本筋に組み入れ、1639年(寛永16)以後の分を新田として区分しました。

今井家は、高石南門以降万石領家の代、1713年(享保3年)忠正忠邦に笠置(170丈)(24石令)を守參します。譲り受けた「新田」で代伊達義永より移り築村(水村付)・新田(水谷)大右衛門一家を中心としました。

今井、河原に代り移りてきた越後藩の御地豪領の高石領(高石令)と新田領(新田)については、昭和30年3月名取市教育委員会へ寄贈されました。

I-10-②